

「北部拠点のまちづくり」に向けて

北部拠点のまちづくりのうち、(仮称)外環八潮パーキングエリア事業に関する施設概要や事業計画概要についてお知らせします。

北部拠点

八潮周辺地域は、「第5次八潮市総合計画」「八潮市都市計画マスタープラン」で、東

埼玉道路などの良好な交通アクセスを生かし、東日本高速道路株式会社(ネクスコ東日本)による(仮称)外環八潮パーキングエリア(PA)の整備と併せ、流通業務機能などの拠点を形成する「北部拠点」に位置付けられています。

市では、北部拠点の形成に向け、平成28年7月に「北部拠点まちづくり推進地区まちづくり計画」を策定し、「生活環境や教育環境などに配慮した緑豊かな産業拠点づくり」を目指しています。

また、PAに接続する形のスマートインターチェンジやその接続先となる道路の整備に向けた検討を進めています。

PAの施設概要

PAは、東京外環自動車道の内回り(川口方面)、外回

り(三郷方面)の両方から利用が可能で、商業施設などが1カ所にまとめられた集約型を予定しています。

PAの全体面積は約8ヘクタール、駐車台数は内回り、外回り合わせて約480台(小型車約340台、大型車約140台)を予定し、商業施設やトイレが整備されます。

PAの事業計画概要

県において、平成31年3月1日、都市計画道路高速外環状道路の区域にPAの区域(商業施設は除く)が追加されたことにより、PA事業区域が明確化されました。また、令和元年8月13日、県がネクスコ東日本に対し都市計画事業認可をしたことで、今後PA事業が計画的に進んでいきます。

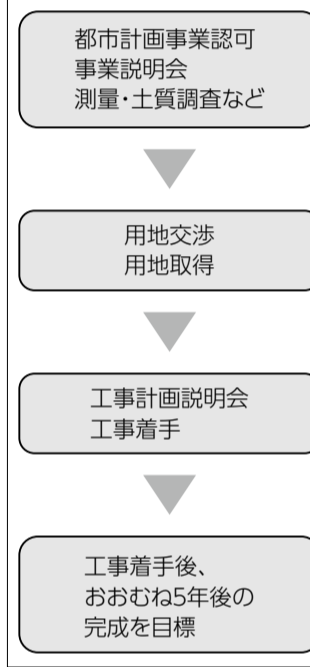
9月には、ネクスコ東日本がPA予定地内の地権者などを対象とした事業説明会を開催しており、今後PA計画予定地内の測量作業や土質調査

を行い、その後、用地取得や工事計画説明会を経て、工事に着手する予定です(左図参照)。

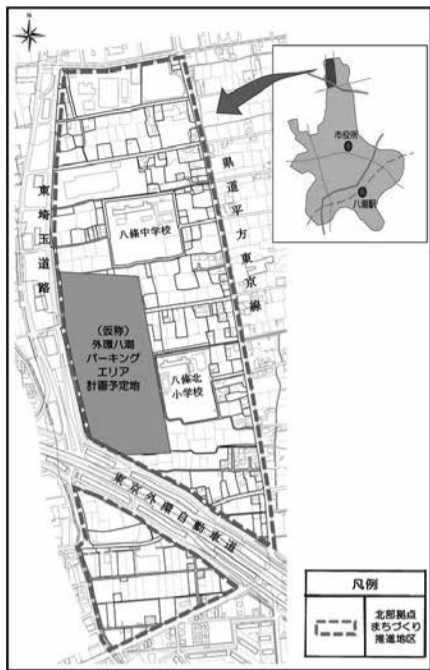
※PAの施設概要や事業計画概要に関するお問い合わせは、ネクスコ東日本さいたま工事事務所(☎048・749・9620)へ。

問 都市計画課 ☎272

【主なPA事業の進め方】



PA検討予定地周辺地図



PA完成イメージ



※現時点でのイメージであり、実際と異なる場合があります。画像は、ネクスコ東日本から提供を受けたものです。

一戸一灯運動

～明るい安全なまちに～

防犯対策や地域の安全・安心のため、市では一戸一灯運動を促進しています。

問 交通防犯課 ☎397

道路照明灯や防犯灯の不足を補うとともに、家庭・事業所の防犯対策や地域の安全・安心のために皆さんのご協力をお願いします。



《一戸一灯運動とは》

家庭や事業所などの玄関灯・門灯を一晩中点灯させてまちを明るくすることで、夜間の犯罪発生を予防する誰でも簡単に取り組むことができる防犯ボランティア活動です。

《なぜ、一戸一灯運動をするのか》

「痴漢」「ひったくり」「深夜の忍び込み」などの犯罪者は、人に見られることを嫌うため、明るくすることで犯罪を未然に防止できます。

《気になる電気代は》

1カ月の電気料金 100円～300円程度
電気料金の契約形態や照明灯のワット数、点灯時間によって異なります。
環境に配慮したLED灯やソーラーパネル(太陽光発電)の活用など、無理のない範囲で活動してください。

危険ブロック塀等撤去改修補助金制度

地震によるブロック塀等の倒壊を防止するため危険ブロック塀等の撤去または改修工事費用の一部を補助します。

問 開発建築課 ☎468

《補助対象となる危険なブロック塀等》

公道に面した高さが1.2メートルを超えるコンクリートブロック造または組積造の塀で、地震により倒壊する恐れがあると認められるもの。

《補助対象事業・補助金交付額》

	補助対象事業	補助金交付額
①撤去工事	すべて撤去する工事または公道面から高さが60センチメートルを超える部分を撤去する工事	撤去工事費用の2分の1または1万円/メートルのいずれか少ない額(限度額10万円)
②改修工事	すべて撤去した範囲内に、新たに安全なブロック塀などを築造する工事	改修工事費用の2分の1または2万円/メートルのいずれか少ない額(限度額20万円)

①または②のいずれか一方のみ申請できます(要事前相談)。

※市内に本店などがある施工業者が行う工事であり、令和2年3月10日までに工事が完了するものに限りです。

※補助金は予算枠に達し次第、締め切ります。

《補助対象者》

- 次のすべてに該当する方
- 危険なブロック塀等の存する土地の所有者または管理者
 - 市税の滞納がない方
 - 市で実施している同様の補助金を受けていない方

